

# 介護職員等処遇改善加算等にかかる情報公開

見える化要件に基づき、介護職員等処遇改善加算等の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に掲示致します。

## 【加算取得状況】

- ・介護職員等処遇改善加算 I

## 【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容】

区分	内容	法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の経営理念、基本方針を掲げ、自社ホームページへの掲載、パンフレットを作成し広報活動に取り組んでいる。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	経験者、年齢にこだわらず求人を行っており、短時間勤務の要望も考慮して採用に取り組んでいる。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催当による職業魅力度向上の取組の実施	地域に向けて介護教室（地域の介護を考える会）、ふれあいコンサートの開催や、中学生・高校生の職場体験、介護実習生の受けを行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	認知症実務者研修、認知症リーダー研修、キャリアパス研修等の受講支援を行っている。
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	プリセプター制度を整備し、職員の支援を行っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	個人の目標設定やそれに対する評価などを含め、定期的に管理職との面談を実施している。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	短時間正職員制度、正職員登用制度を整備し、職員の状況に応じた働き方を推進している。
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	年次有給休暇の取得率70%以上の職員の割合を80%以上とする目標を掲げ、取得状況を通知するなど、取得促進を図っている。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	こころとからだの健康相談室（事業場内）、こころとからだのホットライン（事業場外）を設置し、健康管理等に取り組んでいる。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者にも定期健康診断・ストレスチェックの実施。職員休憩室の確保を行っている。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	職員に対する腰痛予防対策の修了実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	車両事故の対応手順、相談・クレーム・苦情報告作成の取り決め等を整備している。
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	生産性向上委員会を立ち上げ、業務改善活動に取り組んでいる。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	業者や職員による定期的な清掃や定数を定めた物品管理を行い環境整備に努めている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務手順書を整備し、記録様式も統一して作業負担の軽減を図っている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	電子カルテシステム、タブレット端末を導入し、業務量の縮減に取り組んでいる。
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツールを含む）の導入	離床センサーを導入し、見守り支援に活用している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的に多職種による職場会議や介護職の管理職会を実施し、ケア内容など業務改善を図っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	介護保険の法令遵守等の研修会の実施。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの誠意等の情報を共有する機会の提供	利用者やその家族からの意見・お礼を職員へ回覧し、情報の共有を図っている。